

〈抜粋〉

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、
協働的な学びの実現～（答申）

令和3年1月26日

中央教育審議会

- また、令和元（2019）年における日本の自殺者の総数は 20,169 人と、近年は減少傾向にある中、小中学生の自殺者数は 120 人となっており、児童生徒の自殺が後を絶たないことは、極めて憂慮すべき状況である⁶²。児童相談所における児童虐待相談対応件数も増加しており、令和元（2019）年度は 193,780 件と過去最多となっている。このうち、学校等が相談経路となっているのは 14,828 件と、約 8%を占めている²⁴。
- こうした課題に対処するためには、児童生徒の問題行動の発生を未然に防止するために、成長を促す指導等の積極的な生徒指導の充実、生徒指導上の課題の発生や深刻化につながることも指摘される背景や要因といった困難の緩和、教育相談体制の整備、教育委員会・学校における組織的な対応の推進を図るとともに、児童虐待防止に向けては、教育委員会・学校と市町村、児童相談所、警察等の関係機関との連携強化を図っていくことが必要である。
- このため、児童生徒が主体となった自己有用感や社会性を高める活動の促進、生徒指導上の課題との関連も指摘される背景等の困難を抱える児童生徒への包括的な支援の在り方の検討、SOS の出し方に関する教育を含む自殺予防の取組の推進等を図ることが重要である。
- また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実や、SNS 等を活用した相談体制の全国展開などの教育相談体制の整備や、いわゆるスクールロイヤー等を活用した教育委員会における法務相談体制の整備などの取組を引き続き進めていくことが必要である。
- さらに、学校いじめ防止基本方針の実効化やいじめ等の状況に関するデータの活用の促進、虐待の早期発見・通告、保護・自立支援を円滑に行うための学校における対応の徹底や研修などの支援策を講じるとともに、更に効果的な対策を講じるための調査研究を進めていくことが必要である⁵⁸。

3. 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について

（1）基本的な考え方

- 高等学校は、義務教育機関ではないものの、既に進学率が約 99%に達し、今日では中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっている。それゆえ、高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験、言語環境など、様々な背景を持つ生徒が在籍していることから、義務教育において育成された資質・能力を更に発展させながら、

⁶² 厚生労働省・警察庁「令和元年中における自殺の状況」。なお、小中学生の自殺者数は、平成 28（2016）年に 105 人、平成 29（2017）年に 119 人、平成 30（2018）年に 131 人となっている。

生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現することが必要である⁶³。

- また、高校生の現状の一つとして、学校生活への満足度や学習意欲が中学校段階に比べて低下しており⁶⁴、高等学校における教育活動を、高校生を中心に据えることを改めて確認し、その学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するためのものへと転換することが急務である。
- さらに、高校教育を取り巻く状況をみると、産業構造や社会システムが「非連続的」とも言えるほどに急激に変化しており、少子化の進行によって、高等学校としての教育的機能の維持が困難となっている地域・学校も生じているなど社会経済の有り様を踏まえた高等学校の在り方の検討が必要である。高等学校は初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められており、また、選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられることなどを踏まえ、生徒が高等学校在学中に主権者の一人としての自覚を深めていくための学びが求められている。このため、高等学校においては、社会経済の変化を踏まえながら、自己のキャリア形成と関連付けて生涯にわたって学び続けていけるよう、2.(2)①で述べた義務教育段階での取組をより発展させる形で、学びに向かう力の育成やキャリア教育の充実を図ることが必要である。
- 高等学校の在り方の検討に当たっては、令和4(2022)年度から新しい高等学校学習指導要領が年次進行で実施されることを見据えて、現在在籍している生徒及び今後入学してくる生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びが実現されるよう検討を進める必要がある。
- また、新型コロナウイルス感染症対応においては、緊急時においても生徒の学びを保障するために、遠隔・オンライン教育の活用を含めた柔軟な取組が行われたところである。こうした中、感染拡大を通じて再認識された高等学校の福祉的機能(安全・安心な居場所の提供)や社会的機能(社会性・人間性の育成)といった役割や価値も踏まえ、遠隔・オンラインか対面・オフラインかという二元論に陥ることなく、高等学校の役割を最大限に果たすために、その最適な組合せを探ることが必要である。
- なお、後期中等教育機関としては高等学校の他にも、専修学校高等課程(以下「高等専修学校」という。)⁶⁵や特別支援学校高等部等があり、高等学校と同様に重要な役

⁶³ 新時代に対応した高等学校教育の在り方については、新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会の下に「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」を設け、計13回の審議を踏まえて取りまとめた「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ(審議まとめ)～多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて～」(令和2(2020)年11月13日)を参照。

⁶⁴ 本文11p参照。

⁶⁵ 専修学校高等課程：全国404校、生徒数34,075人、中学校卒業者の進学率0.2%(文部科学省「令和

割を担っている。高等専修学校は生徒の興味・関心や将来の進路希望等に応じて、実践的な職業教育を基軸にしながら、選択幅の広い柔軟なカリキュラム編成や教育機会の提供を行っているところであり、高等学校と同様に、学びの場としての充実を図っていくことが求められる。

(2) 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化

①各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化（スクール・ミッションの再定義）

○ 高等学校は、義務教育を修了した生徒が入学者選抜を経て入学するものであることから、各高等学校が育成を目指す資質・能力を明確にするために、各学校の設置者が、各学校や所在する地方公共団体等の関係者と連携しつつ、在籍する生徒の状況や意向、期待に加え、学校の歴史や伝統、現在の社会や地域の実情を踏まえて、また、20年後・30年後の社会像・地域像を見据えて、各学校の存在意義や各学校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確化する形で再定義することが必要である。

○ 上記の各高等学校の存在意義や社会的役割等（いわゆる「スクール・ミッション」）は、在籍する生徒はもとより、高等学校に関わる保護者、地域住民、地方公共団体や地元産業界等に対して分かりやすく学校の役割や理念を示すとともに、学校内の教職員にとっても様々な教育活動を実施する上でその基礎をなす理念として共有されるものであるという観点から検討される必要がある。その際、大学受験のみを意識したものや、学校間の学力差を固定化・強化する方向で検討するべきではないことに留意が必要である。

○ 私立高等学校においては建学の精神等に基づく教育が行われているところであり、創設時の建学の精神等の意義を再確認したり、それらに新たな解釈を加えたり、それらを基盤としながらも、現代社会の有り様や在学する生徒の状況等も踏まえて検討していくことが重要である。

②各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針の策定（スクール・ポリシーの策定）

○ 各高等学校の存在意義や社会的役割等に基づき、各学校において育成を目指す資質・能力を明確化・具体化するとともに、学校全体の教育活動の組織的・計画的な改善に結実させることが不可欠である。その際、高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものに再構成するとともに、教育活動の継続性を担保するため、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針（これら3つの方針を総称して「スクール・ポリシー」

と称する。)を各高等学校において策定・公表し、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針とする必要がある。

- スクール・ポリシーの策定に当たっては、校長がリーダーシップを発揮しながら、全教職員が当事者意識を持って参画し、組織的かつ主体的に策定を進めるというプロセスが重要である。また、「社会に開かれた教育課程」の実現のためにも、各学校や地域の実情等を踏まえて、在籍する生徒をはじめとして、保護者、地域住民等、地域や産業界、関係団体等の関係者が参画して検討を進めることも重要である。
- 各高等学校においては、スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメントを適切に行い、教育課程や個々の授業、入学者選抜の在り方等について組織的かつ計画的に実施するとともに、PDCA サイクルを通じて不断の改善を図る必要がある。また、授業改善のための組織的な体制整備や設置者による指導助言・支援も必要となる。

③「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化（普通科改革）

- 現行法令上、「普通教育を主とする学科」は普通科のみとされているが、約7割の高校生が通う学科を「普通科」として一括りに議論するのではなく、「普通教育を主とする学科」を置く各高等学校がそれぞれの特色化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、各学校の取組を可視化し、情報発信を強化するため、各設置者の判断により、当該学科の特色・魅力ある教育内容を表現する名称を学科名とすることを可能とするための制度的な措置が求められる。
- どのような学科を設置するかについては、各設置者が現在の国際社会、国家、地域社会を取り巻く環境や、高校生の多様な実態を踏まえて検討されるものであるが、例えば、以下のものが考えられる。
 - ・ 現代的な諸課題のうち、SDGsの実現やSociety5.0の到来に伴う諸課題に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科
 - ・ 現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元市町村を中心とする地域社会が抱える諸課題に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な学びに重点的に取り組む学科
 - ・ その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校の存在意義・社会的役割等に基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科
- 新たな学科における教育課程については、高等学校学習指導要領に定める必修教科・科目などの各教科・科目の学びを基盤に置きつつ、学校設定教科・科目を活用し

て各学科において育成を目指す資質・能力に対応する学びに取り組むとともに、学校設定教科・科目や総合的な探究の時間を各年次にわたって体系的に開設することが求められる。

- また、現代的な諸課題という生きた事象を取り扱うに当たっては、教室内の学びだけでなく、実際の現場に赴いて諸課題の現状を目の当たりにしたり、最前線で課題解決に取り組む社会人の姿に学んだりすることが非常に重要である。このため、各学科の特質に応じて、国内外の高等教育機関や国際機関、国の機関、研究機関、地元市町村、企業・経済団体等の関係機関との連携・協働体制の構築が求められる。こうした連携・協働体制を構築するに当たっては、高等学校と関係機関とのコーディネート機能を担うコーディネーターを配置することも求められる。

④産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成（専門学科改革）

- 職業教育を主とする学科を置く高等学校（以下「専門高校」という。）においては、技術革新・産業構造の変化、グローバル化等、社会の急激な変化に伴い、修得が期待される資質・能力も変わってきており、今後とも大きく変わることが考えられる中、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人育成を担っていくには、加速度的な変化の最前線にある地域の産業界で直接的に学ぶことができるよう、産業界と高等学校と一体となった、社会に開かれた教育課程の推進が重要である。
- 具体的には、これまでの企業等の外部講師の招へいやインターシップ等の連携から更に進化し、経済団体等の産業界を核として、地域の産官学の関係者が一体となり、将来の地域産業界の在り方を検討し、その検討の中で、専門高校段階での人材育成の在り方を整理し、それに基づく教育課程の開発・実践を行うことが必要である。
- こうした最先端の職業教育を行う上では、企業と一体となった教育課程とともに、教師の資質・能力の向上と施設・設備の充実が絶えず図られなければならない。施設・設備の充実には、教育委員会等の学校の設置者による計画的な整備、そしてそれを支える国や地方公共団体における財政的措置の充実が重要である。
- また、専門高校を卒業後に大学や専門学校等に進学する生徒も少なくない⁶⁶ことから、高等教育機関等と連携し、先取り履修等の取組の推進も考えられる。また、地域の産業界、行政が一体となって考える地域の将来構想においては、専攻科制度の活用や高等専門学校への改編も視野に入れた、必ずしも3年間に限らない教育課程の開発・実施や、高等教育機関と連携した一貫した教育課程の開発・実施の検討も考えられる。

⁶⁶ 文部科学省「令和元年度学校基本調査」によると、平成31（2019）年3月に専門学科を卒業した者について、大学等への進学が27.9%、専修学校への進学が21.0%、就職が46.8%となっている。

⑤新しい時代にこそ求められる総合学科における学びの推進

- 近年の技術革新に伴い、産業界で必要な専門知識や技術が日々変化している現代においては、特定の専門分野のみならず様々な分野に関する知識・技術が求められる。多くの開設科目から主体的な選択履修が可能であるという特徴を有する総合学科においては、自分とは異なる興味・関心を持つ生徒と共に多様な科目を履修することで、自らの進路を見つめ直しつつ、多様な分野に関する知識及び技能や異分野と協働する姿勢といった、これからの時代に求められる資質・能力を育成することが期待されている。
- 多様な開設科目という総合学科の特徴を生かした教育活動を展開するためには、授業を通じて生徒の目的意識や将来への自覚を高める必要があり、そのために、「産業社会と人間」を核として、他教科・科目等とのつながり及び2年次以降の学びとの接続を意識したカリキュラム・マネジメントを行うことが必要である。また、自校では開設できない科目について、ICTの活用を伴った各高等学校のネットワーク化によって他の高等学校の科目を履修して単位認定する仕組みの活用や、外部人材や地域資源の活用を推進することも求められる。

⑥高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供

- 各高等学校が掲げるスクール・ミッションや各学校の実情等に基づき、特色・魅力ある教育活動を展開するための方策として、地域社会や高等教育機関、企業等の関係機関と連携・協働することが求められる。もとより、子供たちの資質・能力は学校だけで育まれるものではないことから、一つの学校で全てを完結させるという「自前主義」から脱却し、学校内外の教育資源を最大限活用して、関係機関にも開かれた教育活動が行われる必要がある。
- 関係機関との連携・協働に当たっては、校長をはじめとする管理職やミドルリーダーがリーダーシップを発揮し、設置者である教育委員会等による積極的な支援・関与も得ながら、人材配置も含め複数の機関との連携・協働をコーディネートする体制を構築し、各学校や地域の実情に応じてコンソーシアムという「組織対組織」の形でのつながりを作ることが必要である。
- また、関係機関との連携・協働に加えて、複数の高等学校が連携・協働して高度かつ多様な学習プログラムを開発・共有し、全国の高校生がこうした学習プログラムに参加することを可能とする取組を進めることが必要である。

(3) 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応と質保証

①専門スタッフの充実や関係機関との連携強化、ICTの効果的な活用等によるきめ細かな指導・支援

- 定時制・通信制課程では、勤労青年のみならず多様な生徒が入学している実態にきめ細かく対応し、個々の生徒の状況に応じた学習活動や日々の生徒指導、教育相談、将来を見通した進路指導など、多様な生徒の学習形態や進路希望に対応した教育活動が行われている。
- 今後とも生徒一人一人の実態や学習ニーズに応じた教育活動を、家庭・地域等と連携しながらより一層推進していくことが期待されるものであり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員、日本語指導補助者等の専門スタッフの充実や、大学、専門学校等の高等教育機関や企業、ハローワーク等との連携促進、学び直しなど補習等の支援や外部との連携・協働を行うための職員の配置促進等を更に図っていくことが望ましいものと考えられる。
- また、多様な学習ニーズに応じてより一層きめ細かく対応していくことができるよう、ICTを効果的に利活用した指導・評価方法の在り方等について検討を行い、必要な方策を講じていくことが考えられる。
- さらには、高校生が身に付けるべき資質・能力の確実な定着を図り、高校生一人一人の能力を最大限引き出していくことができるよう、生徒一人一人の学習ニーズを的確に踏まえた上で、各学校の特色に応じた学校教育活動のPDCAサイクルを確立させていくことが重要であると考えられる。

②高等学校通信教育の質保証

- 通信制課程を置く高等学校は、関係法令を当然に順守するとともに、ガイドラインをしっかりと踏まえた上で学校運営や教育活動を実施することが求められるが、未だに不適切な学校運営や教育活動を行っている学校も少なからず見られる⁶⁷。

⁶⁷ 例えば、広域の通信制の課程を置く高等学校に対する実地での立入り調査（点検調査）では、100人を超える生徒に対して教師が1名で面接指導を実施する事例、生徒が独自に行ったアルバイトを特別活動の時間としてカウントする事例、特別活動を年間指導計画に位置付けていない事例、年度途中で行われる集中スクーリングにおいて、集中スクーリングとして1日に50分の面接指導を13コマも実施することとしている事例、年間の添削指導が全て終わっていないにもかかわらず、年間の面接指導及び試験を全て行うこととする事例、サテライト施設サテライト施設において担当教科・科目の教師によらない指導又は学習支援の時間を当該教科・科目の面接指導の時間数としてカウントする事例、法令上義務付けられている自己評価の実施及び公表がなされていない事例などが確認されている。

- そのため、通信制課程を置く高等学校で学ぶ全ての生徒が適切な教育環境のもとで存分に学ぶことができるよう、高等学校通信教育の質保証を徹底するべく、教育課程の編成・実施の適正化の観点から通信教育実施計画の作成義務化、サテライト施設の教育水準の確保の観点から面接指導等実施施設の教育環境の基準の明確化、多様な生徒にきめ細かく対応するための指導体制の充実の観点から面接指導は少人数を基幹とすべきことの明確化、主体的な学校運営改善の徹底の観点から教育活動等の状況に関する情報公開の義務化といった対応方策が考えられる。

(4) STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成

- AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められている⁶⁸。

- 教育再生実行会議第 11 次提言において、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を養成することができるよう、新学習指導要領において充実されたプログラミングやデータサイエンスに関する教育、統計教育に加え、STEAM 教育の推進が提言された。高等学校改革を取り上げた本提言において、STEAM 教育は「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされている。

- この STEAM 教育については、国際的に見ても、各国で定義が様々であり、STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加わった A の範囲をデザインや感性などと狭く捉えるものや、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で定義するものもある。

STEAM 教育の目的には、人材育成の側面と、STEAM を構成する各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民の育成の側面がある。各教科等の知識・技能等を活用することを通じた問題解決を行うものであることから、課題の選択や進め方によっては生徒の強力な学ぶ動機付けにもなる。一方で、STEAM 教育を推進する上では、多様な生徒の実態を踏まえる必要がある。科学技術分野に特化した人材育成の側面のみに着目して STEAM 教育を推進すると、例えば、学習に困難を抱える生徒が在籍する学校においては実施することが難しい場合も考えられ、学校間の格差を拡大する可能性が懸念される。教科等横断的な学習を充実することは学習意欲に課題のある生徒たちにこそ非常に重要であり、生徒の能力や関心に応じた STEAM 教育を推進する必要がある。

このため STEAM の各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民として必要となる資質・能力の育成を志向する STEAM 教育の側面に着目し、STEAM の A の範囲を芸術、文

⁶⁸ STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成については、教育課程部会において、計 13 回の審議及び 1 回の書面審議を踏まえて取りまとめた「教育課程部会における審議のまとめ」(令和 3 (2021) 年 1 月 25 日)を参照。

化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲（Liberal Arts）⁶⁹で定義し、推進することが重要である。

- 新学習指導要領においては、学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するため、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることとされている。

STEAM教育の特性を生かし、実社会につながる課題の解決等を通じた問題発見・解決能力の育成や、レポートや論文、プレゼンテーション等の形式で課題を分析し、論理立てて主張をまとめること等を通じた言語能力の育成、情報手段の基本的な操作の習得、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等も含む情報活用能力の育成等の学習の基盤となる資質・能力の育成、芸術的な感性も生かし心豊かな生活や社会的な価値を創り出す創造性などの現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成について、文理の枠を超えて教科等横断的な視点に立って進めることが重要であり、その実現のためにはカリキュラム・マネジメントを充実する必要がある。

- STEAM教育は、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、産業界等と連携し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく高度な内容となるものであることから、高等学校における教科等横断的な学習の中で重点的に取り組むべきものであるが、その土台として、幼児期からのものづくり体験や科学的な体験の充実、小学校、中学校での各教科等や総合的な学習の時間における教科等横断的な学習や探究的な学習、プログラミング教育などの充実に努めることも重要である。さらに、小学校、中学校においても、児童生徒の学習の状況によっては教科等横断的な学習の中でSTEAM教育に取り組むことも考えられる。その際、発達段階に応じて、児童生徒の興味・関心等を生かし、教師が一人一人に応じた学習活動を課すことで、児童生徒自身が主体的に学習テーマや探究方法等を設定することが重要である。

- 高等学校においては、新学習指導要領に新たに位置付けられた「総合的な探究の時間」や「理数探究」が、

- ・ 実生活、実社会における複雑な文脈の中に存在する事象などを対象として教科等横断的な課題を設定する点
- ・ 課題の解決に際して、各教科等で学んだことを統合的に働かせながら、探究のプロセスを展開する点

などSTEAM教育がねらいとするところと多くの共通点があり、各高等学校において、これらの科目等を中心としてSTEAM教育に取り組むことが期待される。

また、必修科目として地理歴史科・公民科や数学科、理科、情報科の基礎的な内容等を幅広く位置付けた新学習指導要領の下、教科等横断的な視点で教育課程を編成し、その実施状況を評価して改善を図るとともに、教育課程の実施に必要な人的又は物的な

⁶⁹ STEAMのAを広い範囲で定義するに当たり、そのAの意味するものについては、“Liberal Arts”のほか“Arts”や“Art”という用語を使用する見解がある。

体制の確保を進め、地域や高等教育機関、行政機関、民間企業等と連携・協働しつつ、各高等学校において生徒や地域の実態にあった探究学習を充実することが重要である。

その際には、これまでのスーパーサイエンスハイスクール（SSH）などでの教育実践の成果を生かしていくことが考えられる。

さらに、教員養成や教員研修の在り方も併せて検討していくことが重要である。

- STEAM 教育の推進に当たっては、探究学習の過程を重視し、その過程で生じた疑問や思考の過程などを生徒に記録させ、自己の成長の過程を認識できるようにするとともに、社会に開かれた教育課程の観点から、STEAM 教育に関わる学校内外の関係者による多様な視点を生かし、生徒の良い点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるよう努めることが重要である。
- また、実社会での問題発見・解決に生かしていく視点から生徒が自らテーマを設定し、学習を進めるためには、生徒が地域や産業界、大学などと多様な接点を持ち、社会的な課題や現在行われている取組などについて学ぶことが必要である。生徒が多様な機会を得ることができるよう、社会全体で取組を進めることが求められる。
このため、国においては産業界や大学等とも連携し、STEAM 教育に資する教育コンテンツの整備を進めるとともに、事例の収集や周知などの取組を進める必要がある。
- STEAM 教育等の教科等横断的な学習の前提として、小学校、中学校、高等学校などの各教科等の学習も重要であることは言うまでもない。各学校において、習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、各教科等において育成を目指す資質・能力を確実に育むとともに、それを横断する学びとしての STEAM 教育を行い、更にその成果を各教科に還元するという往還が重要である。

(5) 高等専修学校の機能強化

- 高等専修学校は、中学校卒業生に対して、興味・関心や将来の進路希望等に応じて柔軟なカリキュラムを編成し、職業教育を基盤とした多様な学びを提供している。また、高等専修学校には、不登校や中退を経験した生徒が比較的多く在籍しており、様々な事情を抱えた生徒にとって学びのセーフティネットとしての役割も果たしている。
- こうした役割は引き続き重要であり、国においては、高等教育や就業につながる教育カリキュラムの開発や、高等専修学校と地域・企業等との連携を通じた教育体制の構築を支援するとともに、好事例を収集・分析し、全国の高等専修学校や中学校等へ周知することが重要である。また、各高等専修学校においては、国の委託事業の成果や好事例も参考にしつつ、教育機能の強化に取り組むことが必要である。

